

平成28年度 土木部下水道担当部長の目標宣言 達成状況報告

土木部下水道担当部長 重田 浩光

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	下水道経営健全化の推進 (下水道業務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業において、収入の確保、維持管理費の削減、建設コストの縮減等により、より一層効率的な事業実施を図るため、経営健全化計画の市民への公表を進めます。 ・公営企業会計の適用に向けた準備を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営健全化計画の策定・公表 ・公営企業会計の適用に向けた「地方公営企業法適用支援業務(H28-30)」による固定資産調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営健全化計画については、庁内調整を経て、下水道運営審議会及び市議会への説明を実施し、平成29年3月1日にホームページで市民に公表しました。 ・公営企業会計の適用に向け、「地方公営企業法適用支援業務」において、固定資産調査を実施しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化につきましては、歳出・歳入に対する取組を推進します。 ・公営企業会計の適用につきましては、平成31年4月適用を目標として推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営健全化計画については、平成29年3月1日にホームページにて市民に公表しました。 ・公営企業会計の適用に向け、平成28年度に予定していた下水道施設(市施工分の管渠施設)の固定資産調査は完了しました。
2	下水道事業の効率化の推進 (下水道業務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の効率化に向け、単独公共下水道の相模川流域下水道への編入に関して、「あり方研究会」において、一定の方向性として示された「一部編入」について、調査・検討を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川流域下水道への「一部編入」に関する法定手続き等に関するスケジュールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あり方研究会」において、法定手続き等に関するスケジュールの素案を作成するとともに、流域処理場の処理能力の検討を実施しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部編入の可能性を高めるために、流域処理場の処理能力の検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一部編入」に関する仮想スケジュールを策定するとともに、流域処理場の処理能力の検討を実施しました。
3	浸水対策の推進 (河川・下水道整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が発生している沼目地区(第3号公共下水道 雨水渋田川第4排水区)、矢羽根川流域地区(第3号公共下水道 雨水矢羽根第1排水区)の雨水幹線整備と石田地区(歌川第14排水区)の浸水対策を推進します。 ・その他の浸水被害箇所についても調査を実施し、対応策の検討を進めます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼目地区 (渋田川第4排水区) 雨水渋田川第4幹線整備工事 (U1100×1100) 延長 65.0m ・矢羽根川流域地区(矢羽根第1排水区) 雨水矢羽根第1-1幹線 整備工事(φ1500) 延長 93.0m ・石田地区(歌川第14排水区) 雨水歌川第14-1幹線 浸水対策工事 ポンプ設置 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ■沼目地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水渋田川第4幹線の整備を実施しました。 ・なお、目標延長65mに対して、実施延長は59mとなっているが、約6mについては、平成27年度に実施済み ■矢羽根川流域地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水矢羽根第1-1幹線の整備を実施しました。 ■石田地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水歌川第14-1幹線の浸水対策としてポンプ設置を実施しました。 ・また、成瀬公民館周辺の更なる浸水対策として、県と協議し、雨水幹線にポンプを設置するとともに、歌川へ強制排水が可能となる新吐口を設置する工事を実施しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢羽根川流域地区につきましては、自然型調整池の整備を進めます。 ・また、浸水被害が発生している、板戸地区等の調査・設計を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■沼目地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水渋田川第4幹線整備工事(U1100×1100) 実施延長 59.0m ※全線整備完了 ■矢羽根川流域地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水矢羽根第1-1幹線整備工事(φ1500) H28 実施分 33.8m (H29 繰越分 59.2m) ■石田地区 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水歌川14-1幹線のポンプ設置は完了しました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
4	公共下水道事業の推進 (河川・下水道整備課)	・市街化区域内の未整備地区の公共下水道整備を進めるとともに、第4分区の面整備を推進します。	[目標値] ・第2号公共下水道(下糟屋地区) 整備面積 0.5ha ・第3号公共下水道 (田中、伊勢原3~4丁目、桜台地区) 整備面積 6.5ha	■第2号公共下水道 下糟屋地区の面整備を実施しました。 ■第3号公共下水道 第4分区等の面整備を実施しました。 [今後の取組の方向性] 今後も、効率的な下水道使用料の回収を進めるため、「意向型面整備」手法による整備を進めます。	■第2号公共下水道 整備面積 0.5ha ■第3号公共下水道 整備面積 6.1ha (H29 繰越分 2.3ha)
5	公共下水道の地震対策の推進 (河川・下水道整備課)	・防災拠点・医療拠点の流下幹線の耐震工事ならびに、下水道管路の耐震対策を進めるとともに、避難者の生活環境を確保するための減災対策として、マンホールトイレの整備を推進します。	[目標値] ・防災対策 (見附島・高森地区) 汚水第24-6幹線工事 延長 602.1m ・防災対策 緊急輸送路等耐震化工事 10箇所 ・減災対策(石田小学校) マンホールトイレ 12基	・「防災対策」として、幹線管渠の耐震対策を実施しました。 ・「減災対策」として、マンホールトイレの整備や緊急輸送路等を横断するマンホールの耐震対策を実施しました。 [今後の取組の方向性] ・「防災対策」として、幹線管渠の耐震対策を進めるとともに、東大竹中継ポンプ場の圧送管のネットワーク化を進めます。	(見附島・高森地区) 汚水第24-6幹線工事 H28 実施分 233.4m (H29 繰越分 350.1m) 緊急輸送路等耐震化工事 10箇所 マンホールトイレ(石田小学校) 12基
6	下水道施設長寿命化の推進 (河川・下水道整備課)	・第2号公共下水道(高森2~5丁目、石田、下落合、東富岡地区)、第3号公共下水道(鈴川地区)において、管路調査(管内ひび割れ、破損状況など)を実施し、長寿命化計画の策定を推進します。	[目標値] ・長寿命化計画策定 第2号公共下水道 (高森2~5丁目、石田、下落合、東富岡地区) 策定面積 147ha 第3号公共下水道(鈴川地区) 策定面積 52ha	・平成28年4月に、国土交通省より、長寿命化計画を策定する前段として、下水道ストックマネジメント計画の策定が義務化されたため、本計画の策定内容について、検討しました。 [今後の取組の方向性] ・平成29.30年度に下水道ストックマネジメント計画を職員直営で策定し、平成31年度より長寿命化対策事業が実施できるよう進めます。	・長寿命化計画は未策定
7	公共下水道事業早期執行の推進 (河川・下水道整備課)	・地震対策、浸水対策、長寿命化対策、公共下水道事業の工事について早期執行を推進します。	[目標値] ・9月末までの工事執行率 60%以上	・9月末までの工事執行率 60% [今後の取組の方向性] ・今後も、早期執行に努めてまいります。	・目標とする工事執行率は達成しました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
8	公共下水道の地震対策の推進 (下水道施設課)	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、職員等の人命や停電時の電源を確保するとともに、終末処理場の流入・揚水・簡易処理・消毒・放流機能を確保するため、必要な地震対策を推進します。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、中継ポンプ場の流入・揚水機能を確保するため、必要な地震対策を推進します。 	<p>[目標値]</p> <p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟耐震補強工事(第2期) 工事完成 ・流入渠耐震補強工事 工事完成 ・自家用発電機棟耐震対策工事 工事完成 ・減災対策工事(揚水→簡易処理) 工事完成 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大竹中継ポンプ場耐震補強工事 工事完成 	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、職員等の人命や停電時の電源を確保するとともに、終末処理場の流入・揚水を確保するため、必要な地震対策を実施しました。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、東大竹中継ポンプ場の流入・揚水機能を確保するため、必要な地震対策を実施しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時においても、最低限の下水道機能を確保するための防災対策や被害を最小限に抑えるための減災対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする、地震対策工事は概ね年度内に完成いたしました。 ・減災対策として実施予定だった、揚水・簡易処理工事につきましては、揚水対策は実施できたが、簡易処理対策については予算の関係から、次年度実施する予定です。
9	下水道施設長寿命化の推進 (下水道施設課)	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した終末処理場の水処理施設や管理棟施設の改築を推進します。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した中継ポンプ場の電気設備の改築を推進します。 	<p>[目標値]</p> <p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1系列水処理機械設備・電気設備工事 機器製作 ・管理棟受変電等電気設備改築工事 工事完成 ・管理棟屋上建築改築詳細設計 完了 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大竹中継ポンプ場電気設備改築工事 機器製作 ・下落合第一・第二中継ポンプ場電気設備改築工事 機器製作 	<p>(終末処理場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した終末処理場の水処理施設や管理棟施設の改築更新工事を実施しました。 <p>(中継ポンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、老朽化した中継ポンプ場の電気設備の改築更新工事を実施しました。 <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、汚水の適正処理を保持するために、計画的に改築更新を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標とする改築更新工事は、すべて年度内に完成しました。
10	公共下水道事業早期執行の推進 (下水道施設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場及び中継ポンプ場における地震対策、長寿命化対策の工事について早期執行を推進します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月末までの工事執行率 60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末までの工事執行率 79% <p>[今後の取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、早期執行に努めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする工事執行率は達成しました。